

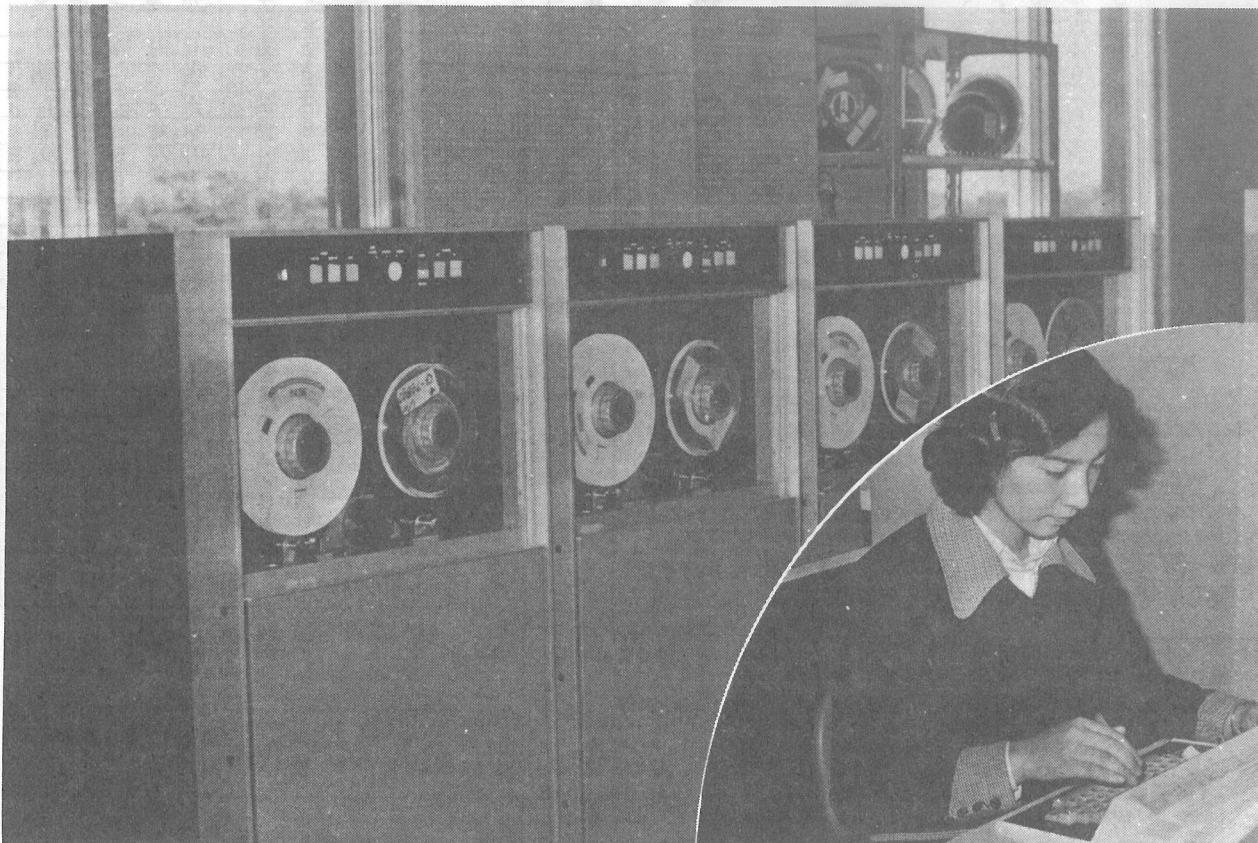


♡ 12月の月間目標 ♡
貯蓄とたすけ合い

発行所
光町役場

匝瑳郡光町宮川 5,454の5
電話 04798(4)-1211 代

町の状況 (11月1日現在)	
人口 男	5,680 (-39)
女	5,918 (-64)
計	11,598 (-103)
世帯	2,740 (+2)
面積	33.40km ²



(コンピュータ〈左側〉とパンチカードにせん孔する向後徳子さん)

＝コンピュータ＝

大きな磁気テープがくるくるとまわる音。一方ではパチン、パチンとする音。
あの音は、コンピュータが記憶する音だろうか。

コンピュータは、人間があるデータを基にして作り、それを機械に記憶させ、
その作業がより効率的に行なわれるよう、会社や官公庁などで多く使われている。

東総振興センターには旭市、八日市場市、海上町、飯岡町、千潟町、野栄町、
光町のそれぞれの住民基本台帳、住民税、固定資産税などが、プログラムされ
コンピュータによって記憶されている。

いわば、コンピュータは、二市五町の作業がよりスムースに、そして迅速に出
来るよう行なわれている。

当初予算額 8億1,295万円
補正額 7,233万8,000円
予算現額 8億8,528万8,000円

児童福祉等の社会福祉政策の積極的な推進を基本的な姿勢としております。本年度も上半期を終了し富下、新井間の農免道路、南条坊内線、他二路線の舗装等の土木事業、更には公民館、医師住宅の完成等、いずれの建設事業も当初の計画どおり、順調な進捗をしております。これから下期をむかえ、情勢は更に厳しさを増すものと予想されますが、地方債をはじめとする不確定財源の確保に万全を期し、健全財政の堅持に一層の努力を傾注してゆきます。

光町告示第25号

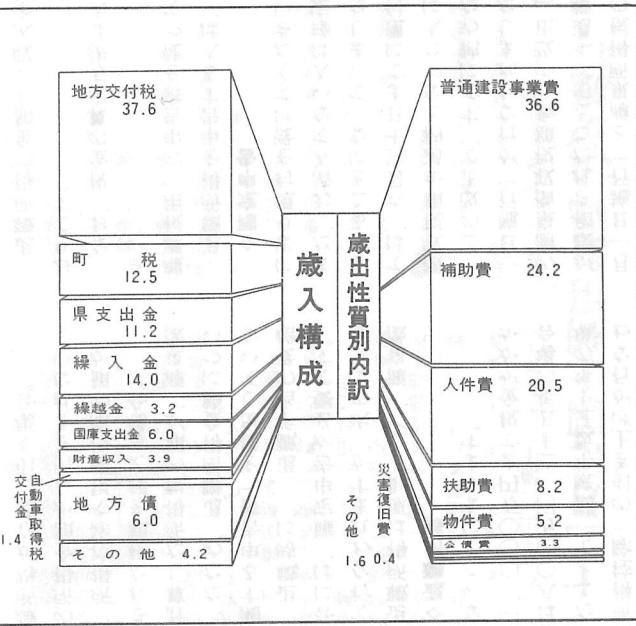
地方自治法第243条第3項の規定、及び光町財政事情の作成、公表に関する条例に基づき、昭和49年4月1日から9月30日までの財政事情を公表します。

昭和49年11月1日

光町長 椎名彰

〔予算の概要〕

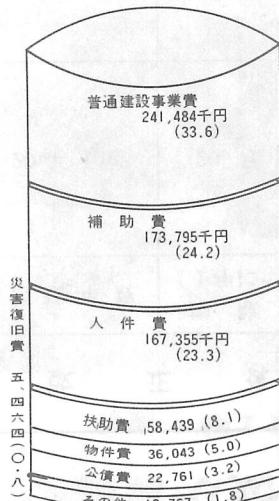
—263—



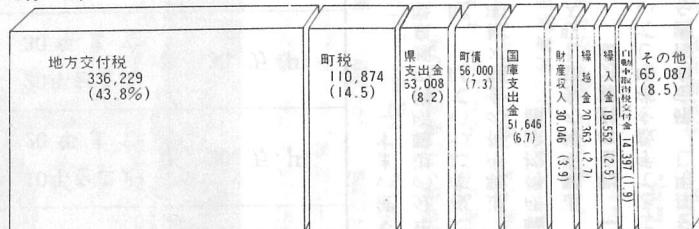
特に自主財源の占める割合が三十七・五%（三億四百四十五万二千円）と大幅な増加をしていますが、これは公共投資抑制に伴う地方債の圧縮に対処し、積立金のとりくみとしまして一億三十万円、食肉センターの運営会計からの繰入金二千万円等を振替財源として手当したためです。歳入の構成比率は、左図のとおりです。地方交付税の占める割

合は、相変わらず高く全体の三十七・六%であり、次いで繰入金が十六、六%と大きな比率を占めています。一方、歳出は普通建設事業が三十六、六%と大きな比率を占めています。これは昨年に引き続ぐ疗養建設事業、日吉地区への医師住宅の新設、道路整備、公民館整備費等を計上してあるためです。補助費は東陽病院をはじめ、上水道企業団、環境衛生組合等に対する負担金が主たるものであり、前年度に比較し四十九、六%の大幅な伸びであります。

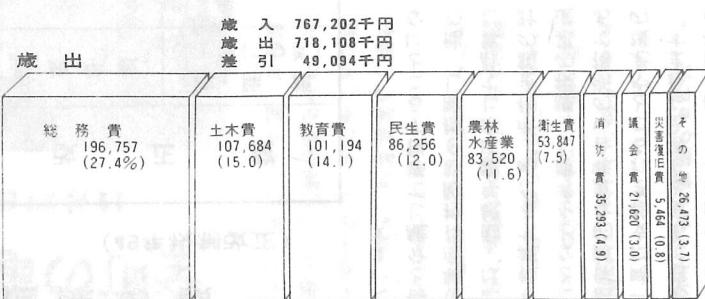
歳出性質別内訳



歳入



〔一般会計〕



昭和四十八年度決算状況

に於ける予算の執行状況
九月三十日現在の予算の執行状況
歳入は国・県支出金及び財産取
入が少ないが、ほかはほぼ順調で
全体で五十六%の収入状況となっ
ています。また歳出もほぼ計画ど
おりで四十八・二%の執行となっ
ています。

特に総務費及び教育費の執行割
合が高いのは、庁舎建設事業費、
公民館建設事業費の支出によるも
のです。

〔予算の執行状況〕

況は、下図のとおりです。
歳入は国・県支出金及び財産取
入が少ないが、ほかはほぼ順調で
全体で五十六%の収入状況となっ
ています。また歳出もほぼ計画ど
おりで四十八・二%の執行となっ
ています。

〔財政方針〕

昭和49年度

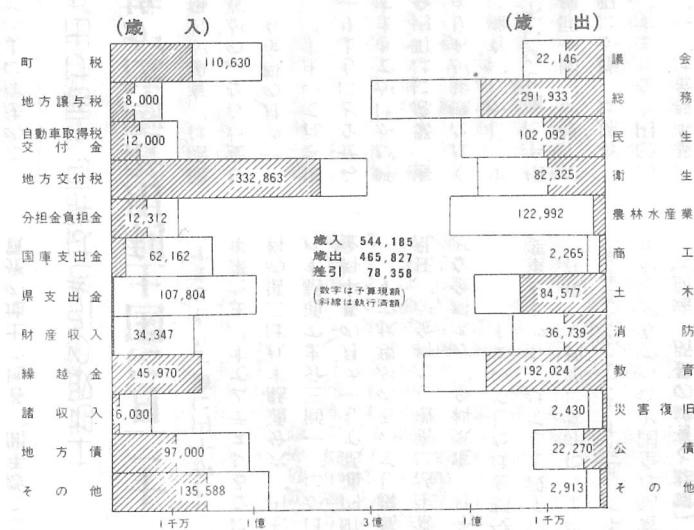
町の財政状況

昭和49年度の経済情勢は、昨年下期に引き続く物価高騰により、一層緊迫の度を増しており、地方財政も国の総需要抑制施策の影響を強く受け、未曾有の重大な局面をむかえています。当町の本年度の財政運営は、このような経済環境を十分勘案しながら、不急事業の繰り延べ、経常的経費の節減による財源の重点、かつ効率的配分により住民生活に密着した建設事業あるいは、医療

昭和49年度特別会計執行状況

國保			有線			食肉センター		
歳出	歳入		歳出	歳入		歳出	歳入	
二四六、〇四八	二四六、〇四八	予算現額(A)	二八、五八八	二八、五八八	予算現額(A)	九四、五三五	九四、五三五	予算現額(A)
七八、五三二	一一四、七〇四	済収額(支出)(B)	一三、五五五	一三、四三三	済収額(支出)(B)	三二、六三三	六六、八三九	済収額(支出)(B)
三一、九	四六、六	(B)/(A)	四七、四	四七、〇	(B)/(A)	三四、五	七〇、一	(B)/(A)

昭和49年度一般会計執行状況



昭和48年度税の負担状況（一世帯割）

町民税	町債（昭和48年度末 255,583千円）		
	食肉センター 82,940千円	学校 49,582千円	有線 21,500千円
一四、二三五円			
一三、四二七円	住宅 15,765千円 	道路 36,115千円 	災害 10,882千円
一、五七六円	公民館 16,000千円 	武道館 2,799千円 	庁舎建設 20,000千円
五、九一〇円	たばこ消費税		

〔特別会計〕

食肉センター	歳入	歳出	差引
二〇三、二四五千円	八五、一二八千円	八五、一二八千円	差引
一一、四八八千円	一七五、七七一千円	一七五、七七一千円	差引
三、一二四千円	二七、二三〇千円	二七、二三〇千円	差引
	歳入	歳出	国保
	有線	歳出	有線

退職所得控除の額

(49年税制改正)

改 正 後		改 正 前	
勤続年数	控除額 (1年につき)	勤続年数	控除額 (1年につき)
20年まで	20万円	10年まで	10万円
		10年をこえ 20年まで	20万円
20年をこえ	40万円	20年をこえ 30年まで	30万円
		30年をこえ	40万円

△退職金をもらつたら
退職手当は、永年の勤務に対する勤続報償的給与で、給与所得の一形態であるとも考えられます。一時に支給されることや老後の生活保障的な意味合いの所得であることなどを考慮し、課税の累進性を軽減するため、所得金額の計算には、勤続年数に応じて計算した退職所得控除額を控除し、他の所得と分離して課税することになります。

退職所得の金額 = 収入金額 - 退職所得控除額

$$\text{退職所得の金額} = \text{税率} \times \text{税金}$$

$$(\text{税率については、「昭和四十九年分の退職所得の源泉徴収税額表」})$$

$$\text{を用いて計算します。})$$

退職所得は、他の所得と分離して課税することになっているため支払者のもとで、支払いのときに正規の所得税額を計算することができます。

給与所得と同様に源泉徴収制度を採用し、確定申告書を提出することで手数を省略しています。

一、税金の計算方法

なお、ことしの税制改正で、「退職所得控除」の引き上げ(一歳、境遇にかかわりなく誰でも生まれながらにもつているもの)です。

第一十六回人権週間始まる

皆さん、もし、出来はとうてい望めません。

△お互いの暮らしを守り、住みよいまちをつくりましょう
皆さんは、日常の会話で「人権問題」とか「人権侵害」という言葉を耳にしたことはありますか。

老人や子供に対する虐待、夫婦のいざこざをはじめ、集団のりんチ事件、さらに今日の重大な

ところが最近、人権についての正しい理解をもたないため、不幸に他人から人権を侵害されたり、社会全体の繁栄はとうてい望めません。

人からみじめな扱いを受けるよう

うなことは、どんな理由がある

としても許されない人権の問題

です。一人一人の人権が守られ

ない世の中では、個人はもとよ

り、社会全体の繁

栄はとうてい望め

ません。

△退職所得
退職所得は原則として、源泉徴収で行なわれますが、次のような場合には、確定申告が必要です。

この改正で、すでに納めた源泉徴収額が過納となつた人については、六月三十日までに還付請求

（①税率については、「所得税の簡易税額表」）を使います。
 ②「12」については、本来の源泉徴収の方法で行なう場合は、その税率の中に加味されています。

△退職所得控除額の通常退職

一、勤続年数が二十年以下の時、

二十万円×勤続年数（四十万円

に満たないときは四十万円）

二、勤続年数が二十年を超える時

二十万円×二十年+四十万円

（勤続年数-二十年）

三、障害者になつたことに直接基づいて退職した時

勤続年数が二十年以下の時によつて計算した金額に一〇〇万円を

加えたもの。

△確定申告

退職所得を申告する人は、「分離課税用」の申告書を使ってください。

なお、税金の算出方法は次のとおりです。

退職所得の金額 = (収入金額 -

勤続年数×二十万円)

なお、ことしの税制改正では、

勤続年数が二十年以下の時によつて計算した金額に一〇〇万円を

加えたもの。

全町の電話機が自動化

12月27日午後2時一斉に



(副知事と初通話する椎名町長……光電話交換局で)

今まで、町には木戸局、日吉局、横芝局と三つの電話局があり、木戸局と日吉局は、それぞれ半自動電話で、宮川、芝崎地域の一部がダイヤル式でした。

同一町内でありながら、それぞれの局へ通話する時は、市外通話としての取り扱いを受けていましたが、十一月二十七日、午後二時から全町内が、ダイヤル式になりました。

◎ダイヤル式の電話のかけ方

- ①町内へ通話するとき
- （市内局番）（電話番号）
- 四七九八一四または五×××
- ◎有線との接続のとき
- ①町の中であれば四一九九三一
- ②町の外（県内に限る）ならば〇四七九九（局の交換取扱者がでたら、例えば「横芝から光有放」と告げてください）

訂正

光町五十音別電話帳（公社電話）

の一部に誤りがありましたので次のように訂正してください。

- 三十四ページ
- 椎名 德治郎 → 椎名徳次郎

●三十九ページ
武田 芳夫 → 武内 芳夫

（光電話交換局）
（旧木戸エリヤ）
（旧北光電話交換局）
（旧日吉局エリヤ）

ここ数年間、各地で土地の売買が盛んになり、投機的な思惑が入り乱れて地価はうなぎのぼりになっています。中には、広大な土地を買い占め、そのまま放置して値上がりを待っているものもあるあります。その結果、マイホームの夢はますます遠のき、公共施設建設のための費用も土地取得に多くが支払われ、住民の住宅環境などの社会文化生活はなかなか向上しません。そこで、このような地価の上昇を抑制し、計画的で適切な土地利用をはかるために「国土利用計画法」が、ことし六月の国会で成立しました。

今まで、町には木戸局、日吉局、横芝局と三つの電話局があり、木戸局と日吉局は、それぞれ半自動電話で、宮川、芝崎地域の一部がダイヤル式でした。

同一町内でありながら、それぞれの局へ通話する時は、市外通話としての取り扱いを受けていましたが、十一月二十七日、午後二時から全町内が、ダイヤル式になりました。

十一月に国土利用計画法が施行

土地取り引きは許可・届け出が必要

武内 八郎 → 武田 八郎
〔電話と有線の長所、短所〕
電話は全国どこへでもダイヤル一本で、通話することができます。このように非常に便利で、現在、通信手段としては、もっとも重要な役割をはたしています。

今日、電気料金、ガス料金など日常生活に密着した料金が、狂乱に高騰しているのが現状です。町内通話でも一ヶ月の基本料金のほかに、一回三分まで通話すれば七円、六分通話すれば二倍の料金になるシステムです。また来年は、これが十円に値上がりします。

武内 八郎 → 武田 八郎
〔電話と有線の長所、短所〕
電話は全国どこへでもダイヤル一本で、通話することができます。このように非常に便利で、現在、通信手段としては、もっとも重要な役割をはたしています。

今日、電気料金、ガス料金など日常生活に密着した料金が、狂乱に高騰しているのが現状です。町内通話でも一ヶ月の基本料金のほかに、一回三分まで通話すれば七円、六分通話すれば二倍の料金になるシステムです。また来年は、これが十円に値上がりします。

合せ営業用、家庭用の一ヶ月の基本料金は、一、〇〇〇円、七〇〇円となります。

有線は、確かに町内だけの通話で、誰か、同一回線で話し中だと相手に通じない不便さはありません。しかし、有線にはもっともすぐれた機能があります。例えば災害、緊急には町内全地域の家庭に呼びかけができます。また、お知らせなどにもより一層の効用が発揮されています。

一ヶ月の料金も、何回通話しても変わらないのが有線です。町内通話は、有線がお得です。

十一月にこの「国土利用計画法」が施行されると、土地の売買などの取り引きは許可・届け出が必要になります。この法律によって、十二月からは、土地の売買契約を締結する前に、その土地の取引価格と求める土地の利用目的を、市町村長を経由して知事に届け出ることが必要になります。この届出制度は、市町村などの買い取りの協議に応じなければならなくなります。十二月にこの「国土利用計画法」が施行されると、土地調査員が各地の土地の取り引きや利用の状況を調べ、不正な土地取り引きを防ぐよう努めます。

皆さんは、「国土利用計画法」の趣旨を正しく理解し、明るく住みよい郷土を守りましょう。

この法律の詳細については、役場総務課企画係にお尋ねください。有線は二〇二一〇二です。

十一月三日、県政発展に大きな功績のあった人を表彰する式典が行なされました。

県政功労者七十七人、九団体の中で、林業功労に白磚の向後文治郎さんが表彰されました。



と
向後文治郎

向後さんは、昭和二十五年から九十九里浜一帯の砂地に松などを植林、管理を行ない、その功績が表彰されたものです。

この仕事を始めた動機は、

朝鮮の統督にいたとき、賞林省に入勤していました。のちに日本に

引き上げ、食うや食わず、困って

いたときに知人の紹介で、この道に入りました。また、この仕事が好きであったからです。

植林、管理範囲の規模は

現在はすでに植林も終り、管理だけですが、銚子から山武郡白子町と、銚子から佐原までの一带で

かみのくにの自然

(レバ)

貧血氣味の方によいとされて

いますが、あの臭さがどうもと思われる方には、次のようにする

と大喜びされます。

▽材料
レバ一四〇g、玉ねぎ中二個

はるさめ半束、土しょ用が少々

白ごま少々、ごま油小さじ一杯、小麦粉少々、サラダ葉五、六枚、味りんは大きじ一杯、醤油、酒、味りんは大きじ一杯、最後に、ごま油小さじ一杯を

大きじ四杯、砂糖大きじ二杯。

▽作り方
血抜きしたレバ一を一口大に

切り、玉ねぎのおろし汁をかけ

酒小さじ一杯と醤油大きじ一杯

につけて、しばらくおきます。

小麦粉をすくすくまぶし、一八

五度から一九〇度の油で、約一

秒大さじ一杯揚げ、油を器に移します。合わせて調味料を

三、四回に分けて、からませる

ようになります。この時、シュー

と言ふ音がします。

サラダ葉と供します。

木戸 小口 春枝

お知らせ

◎ご縁結婚

(一 関) 熱田辰男・石田 緑
(六 区) 伊藤洋一郎・香取光枝

(五ノ神) 向後正克・松本正子

一 当時、この仕事を始めたときに一番苦労したことは、現状のままの交通機関も発達しないなかでの、遠くは銚子、白子町まで歩いて、数日がかりで松を植えました。また、終戦後、まもないで、非常に世の中が混乱していたので、木のばっさいなどが多く、その管理に目をくばりそのため、地城住民の皆さんには恐い存在であったのです。

す。

一 当時、この仕事を始めたときに一番苦労したことは、現状のままの交通機関も発達しないなかでの、遠くは銚子、白子町まで歩いて、数日がかりで松を植えました。また、終戦後、まもないで、非常に世の中が混乱していたので、木のばっさいなどが多く、その管理に目をくばりため、地城住民の皆さんには恐い存在であったのです。

一 当時、この仕事を始めたときに一番苦労したことは、現状のままの交通機関も発達しないなかでの、遠くは銚子、白子町まで歩いて、数日がかりで松を植えました。また、終戦後、まもないで、非常に世の中が混乱していたので、木のばっさいなどが多く、その管理に目をくばりため、地城住民の皆さんには恐い存在であったのです。

一 当時、この仕事を始めたときに一番苦労したことは、現状のままの交通機関も発達しないなかでの、遠くは銚子、白子町まで歩いて、数日がかりで松を植えました。また、終戦後、まもないで、非常に世の中が混乱していたので、木のばっさいなど多く、その管理に目をくばりため、地城住民の皆さんには恐い存在であったのです。

篠志奇附

(宝米) 士屋利夫・小川 啓	(三 区) 郡司 寿治男
(白磚) 川野芳治・並木小じ枝	(長塚) 伊播せる女
(一 台) 鈴木嘉明一下次弘子	76才
(母子) 斎藤好史・高野こずえ	72才
(母子) 平山宏太・藤野純子	74才
(白磚) 大口 好子女	70才
(白磚) 白子町まで歩いて、数日がかりで松を植えました。また、終戦後、まもないで、非常に世の中が混乱していたので、木のばっさいなど多く、その管理に目をくばりため、地城住民の皆さんには恐い存在であったのです。	
(芝崎) 飯島 実	90才
(芝崎) 鶴沢 嘉一	78才
(橋場) 五喜田光治長男 正人	76才
(橋場) 斎藤貞男 長女 明子	85才
(橋場) 最上 琳	70才
(三 区) 伊東尚孝 長女 寛子	70才
(作間内) 竹内康男 長男 寛義	70才
(六 区) 池辺義英 長男 義一	70才
(橋場) 平野元淑 長男 秀直	70才
(虫生) 深田 和 長女 友紀	70才
(三 区) 越川完治 長男 勉	70才
(白磚) 石橋勝男 三男 孝之	70才
(六 区) 宮川六〇・六番地 大木 源治	70才
(橋場) 雨平元淑 長女 律子	70才
(橋場) 岩谷恒 長女 美由紀	70才
(辻) 松村行泰 二女 英理子	70才
(母子) 木子一義・大窪 延	70才
(橋場) 堀名茂道 二男 大紀	70才
(橋場) 霞文夫 長女 裕子	70才
(辻) 実川邦夫 二男 光治	70才
(一 台) 鈴木明 二男 勇二	70才
(西高野) 鈴木唯夫 長男 隆義	70才
(目篠) 笠 満 長男 秀一	70才
(木戸) 木戸八〇二・二番地 伊播 正弘	70才
(橋場) 渡辺洋津 二男 美恵	70才
(六 区) 伊藤勤 長女 智子	70才
公共館に書籍を十三冊	70才
木戸六一・七七番地 健一	70才
公共館に書籍を一万円相当	70才